

令和 8 年第 1 1 回教育委員会会議

1 日 時

令和 8 年 6 月 2 9 日 (月)

開会 1 0 時 3 0 分

閉会 1 1 時 3 0 分

2 場 所

県庁行政庁舎 1 7 階 教育委員会室

3 出席者

塩田憲司教育長、新屋長二郎委員、眞鍋知子委員、新家久司委員、高野勝委員、辻奈穂子委員

4 説明のため出席した職員

山本一彦教育次長、岡橋勇侍教育次長、村本治男教育次長、道中貞治教育政策課長、筒井諒太郎県立高校魅力化推進室長、村上祐一教職員課長、樋口勝浩学校指導課長、小山内裕之生涯学習課長、北澤宏之文化財課長、黒坂昭弘保健体育課長

5 議案件名及び採決の結果

議案第 19 号 石川県社会教育委員の委嘱（任命）について（原案可決）

議案第 20 号 石川県生涯学習審議会委員の委嘱（任命）について（原案可決）

議案第 21 号 文化財の県指定に係る石川県文化財保護審議会への諮問について（原案可決）

6 報告

報告第 1 号 令和 8 年度文化財専門職員（建造物）及び埋蔵文化財専門調査員採用選考試験の実施について

報告第 2 号 石川県災害時学校支援チーム「D－E S T（ディーエスト）いしかわ」養成研修の実施について

報告第 3 号 令和 9 年度石川県公立学校教員採用候補者選考試験等の志願状況について

報告第 4 号 令和 9 年度石川県立学校実習助手採用候補者選考試験の実施について

報告第 5 号 令和 9 年度石川県盲学校・ろう学校寄宿舍指導員採用候補者選考試験の実施について

報告第 6 号 令和 9 年度石川県公立高等学校入学者選抜方法について

報告第 7 号 令和 8 年 3 月石川県公立高等学校卒業者の進路状況について

7 審議の概要

・開会宣告

塩田教育長が開会を告げる。

・会議の公開・非公開の決定

議案第 1 9 号、第 2 0 号は人事に関する案件のため、議案第 2 1 号は審議会への諮問予定案件のため地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 7 項に基づき非公開とすることを全会一致で決定。

・質疑要旨

以下のとおり。

報告第1号 令和8年度文化財専門職員（建造物）及び埋蔵文化財専門調査員採用選考試験の実施について（道中教育政策課長説明）

14ページをご覧ください。

「報告第1号 令和8年度文化財専門職員（建造物）及び埋蔵文化財専門調査員採用選考試験の実施について」説明いたします。

「1 文化財専門職員（建造物）」については、金沢城二の丸御殿の復元整備に向けて、（現在欠員となっている）御殿の建物としての価値や特徴等に関する調査研究及び情報発信を担う建築史分野の専門職員を採用するものであります。

「（1）職務内容、採用予定数等」につきまして、職務内容は、②に記載のとおり、金沢城調査研究所などで歴史的建造物等の調査研究及び保存活用などに関する業務に従事するもので、③採用予定数は若干名としております。

「（2）試験内容及び試験期日等」につきましては、①募集期間は、6月24日（水）から8月16日（日）までとし、②申込方法は、原則としてインターネットによる申し込みとしております。③第一次試験については、8月30日（日）に専門試験、適性検査を実施することとしております。

その後、第一次試験の合格者を対象に④第二次試験として、11月1日（日）に面接試験を（合格者の発表は11月下旬頃を）予定しております。

「（3）受験資格」につきまして、①年齢は、採用時に60歳未満である昭和42年4月2日以降に生まれた者としております。②学歴等につきましては、記載のとおりであります。

次のページをお願いします。

「2 埋蔵文化財専門調査員」については、今後、毎年のように退職者が見込まれる中、復旧・復興事業の本格化などに対応できる体制整備に向けて、（退職者の前倒し補充として）採用選考試験を実施するものであります。

「（1）職務内容、採用予定数等」につきまして、職務内容は、②に記載のとおり、文化財課や埋蔵文化財センター、金沢城調査研究所などで埋蔵文化財の発掘調査等の専門的業務に従事するものであり、②採用予定数は、若干名としております。

「（2）試験内容及び試験期日等」につきましては、文化財専門職員（建造物）と同じく、①募集期間は8月16日（日）まで、②原則としてインターネットによる申し込みとしております。

③第一次試験については、専門試験及び適性検査に加え、実技試験を8月30日（日）に実施します。

その後、第一次試験の合格者を対象に④第二次試験を11月1日（日）に、合格者の発表は11月下旬頃に行うこととしております。

「（3）受験資格」につきまして、①年齢は、採用時に50歳未満である昭和52年4月2日以降に生まれた者としております。②学歴等につきましては記載のとおりであります。

文化財専門職員（建造物）及び埋蔵文化財専門調査員の採用につきましては、しっかりと能力・資質を見極めて採用決定したいと考えております。

以上で、報告第1号の説明を終わります。

【質疑】

（新屋委員）

二つの試験で年齢制限が違うのはどのような理由からでしょうか。

(道中教育政策課長)

建造物については幅広く募集したいということで、60歳未満までとしてありますが、埋蔵文化財専門調査員については、40代までの方が不足しているということから、50歳未満としてあります。

(新家委員)

建造物のほうは大学院卒と学歴が指定されておりますけども、おそらく専門性が高いからだと類推しているのですが、もう少し学歴を大学院卒とした理由を教えてくださいませんか。

(北澤文化財課長)

建造物のほうは、金沢城二の丸御殿の再建に携わっていただくということで、公園緑地課とも連携していかなければならず、かなり専門的な知識が必要ということでこのような受験資格とさせていただいています。

報告第2号 石川県災害時学校支援チーム「D-E S T（ディエスト）いしかわ」養成研修の実施について（筒井県立高校魅力化推進室長説明）

それでは、報告事項の2、石川県災害時学校支援チーム「D-E S T（ディエスト）いしかわ」養成研修の実施について、ご報告いたします。

16 ページをご覧ください。

「1 チーム設置の目的」につきましては、能登半島地震の発災後には、他県から、災害時の学校運営に関する知識を有する教職員チームの派遣を受け、学校避難所の運営や、授業のサポートなどの支援をいただき、その迅速な対応は学校現場の大きな助けとなりました。

こうした経験を踏まえ、本県としても、今後、県内外で大規模災害が発生した場合に、被災地の学校現場を支援するため、災害時の学校運営に関する専門的知識と実践的対応能力を備えた教職員からなる、石川県災害時学校支援チーム「D-E S T（ディエスト）いしかわ」を立ち上げることといたしました。

「2 チームの体制」でございますが、管理職を除く県立学校及び公立小中学校の教職員、石川県教育委員会職員を対象としております。

被災地への派遣については、1チーム3～4名体制とし、派遣期間は移動や引継ぎを含め、4日程度と考えております。

「3 予定人数」は100名程度を予定しておりますが、募集にあたっては、本人の強い意欲を前提に、各所属長が推薦する形をとっており、本年4月に各市町教委および県立学校に推薦を依頼したところ、（6月現在で）100名を超える応募がございました。

17 ページをご覧ください。

「4 養成研修の日程と研修内容」については、（記載のとおり、）6月から10月に3日間の養成研修を予定しており、

- ・能登半島地震の際、被災した学校の再開に向け、様々な対応を行った当時の校長からの体験談から学ぶ講義や、
 - ・能登半島地震のみならず、東日本大震災や熊本地震にも先駆的に支援を行った兵庫県の災害時学校支援チーム「E A R T H」の職員による、災害時学校支援にあたっての基礎知識、
 - ・有識者による「児童生徒・教職員の心のケア」、
- など、講義と演習のバランスを踏まえた、有意義な研修となるよう取り組んでまいります。

なお、養成研修最終日（10月7日）の支援チーム員委嘱式をもって、チーム発足となります。

また、養成研修を受講した教職員においては、災害時の支援にかかる専門知識を活用し、平常時においても、自校の防災教育のリーダー的役割を担うことも期待しております。

最後になりますが、こうしたチーム員の募集については、安定的な人材確保のため、今年度のみではなく今後も継続して行っていく予定としており、引き続き、災害にしっかりと対応できる学校づくりを推進してまいります。

【質疑】

（辻委員）

実際に参加された教員の方は参加しなかった教員の方に情報の共有などはされないのでしょうか。

（筒井県立高校魅力化推進室長）

具体的にどうするかは学校ごとの取組になってはきますが、そのようなことを期待して連絡を取っていきたいと思います。

（眞鍋委員）

支援チームのメンバーにいる場合は、意思は確認するかもしれませんが、来年度以降も自動的にメンバーで有り続けて、かつ新たに募集をしてどんどんメンバーが増えていくというイメージですか。

（筒井県立高校魅力化推進室長）

新たな募集につきましては随時というか、定期的にというわけではございません。基本的には申し出がなければこのままですが、経年で管理職になった場合はその時点でメンバーから抜けることになるので、そうした状況等も見ながらまた募集を掛けるということになります。

報告第3号 令和9年度石川県公立学校教員採用候補者選考試験等の志願状況について（村上教職員課長説明）

報告第3号、「令和9年度石川県公立学校教員採用候補者選考試験の志願状況」について、ご説明いたします。

18ページをご覧ください

本試験につきましては、去る5月1日から出願の受付を開始し、5月29日に締め切りました。

志願状況の概要について、上段の表の一番下の計の欄をご覧ください。

令和9年度の採用見込数につきましては、前回の当会議で、昨年度より25人増の340人と報告いたしました。

これに対して志願者数は862人であり、昨年度より82人減少しております。

全体の倍率は、2.5倍となっております。

受験区分別の状況ですが、

小学校教諭等につきましては、昨年度より20人少ない120人の採用見込に対し、271人の志願があり、倍率は2.3倍、

中学校・高等学校教諭等につきましては、昨年度より35人多い170人の採用見込に対し、435人の志願があり、倍率は2.6倍に低下、

特別支援学校教諭等につきましては、昨年度より10人多い45人の採用見込のところ、50人の志願があり、倍率は1.1倍に低下、

養護教諭につきましては、5人の採用見込に対し、94人の志願があり、倍率は18.8倍となっております。

栄養教諭につきましては、12人の志願がありました。

次に、資料の中ほどの表をご覧ください。

大学3年生を対象とした選考につきましては、昨年度より16人多い230人の志願がありました。

これは、志願者数862人の外数となります。

なお、志願状況につきましては、既に6月16日にホームページで公表をしております。

以上でございます。

【質疑】

（高野委員）

特別支援学校の倍率が1.1倍ですが、この試験枠が生まれたのは確か専門的な知識を持った教員が受けてくれる、又は特別支援学校で活躍してくれるということで設けたと思うのですが、志願者の50人の方々というのは既に専門学部を卒業していたり、特別支援教育に関する免許状を有している方なんではないでしょうか。

（村上教職員課長）

これまでですと、特別支援学校の教員免許を取得済もしくは取得見込みの方が受けるということになっていましたが、今年度の試験から志願の枠を広げまして教員になってから取得見込みの方も対象としております。そういった方が12名含まれておりまして昨年度より8名増となっております。この方々につきましては3年間で免許を取得するという条件になっておりまして、認定講習というものがございまして、通常

であれば2年から3年で取得できるということで専門性を担保できると考えております。

（高野委員）

1. 1倍の中にそれだけ免許を有していないという方が含まれているわけですが、現在のこのような志願者数の状況だと、あえて特別支援教育という枠を設けた意味があまり無くなってしまうと思うのですが、むしろ1. 1倍で免許を持っていない教員に受けさせるよりも適材適所で採用した上で、人事異動で特別支援学校に必要な配置をすとか又は在来教員の中で異動すとか、そんなかたちでやったほうがむしろ現在の状況はむしろ不合理だと思うので、今後このやり方は見直していったほうがいいと思うのですがいかがでしょうか。

（村上教職員課長）

いただいた意見は検討させていただきたいと思います。なお、この選考については特別支援学校が第1希望ということが明確に分かるという利点はあるかなと思います。

（高野委員）

1. 1倍ですけども、当然枠に達しなくても基準に達しなかったということで落ちる方はいるんですよね。

（村上教職員課長）

はい。

（新屋委員）

大学3年生を対象とした選考で、令和8年度は214名が受験されていますけど、この214名のうちの全部じゃないにしても相当分がこの862名に入っているという理解でよろしいでしょうか。

（村上教職員課長）

昨年度受けた214名のうち100名弱が基準に達しておりましてそのうち9割程度の方が受験をしております。

（新屋委員）

それでも倍率がだんだん低下しているという厳しい状況ですが、今年令和9年度分は若干増えていますけども、3年生で受験した方が継続して受けられる取組みなどがあればいいと思います。もう一点は、倍率の話ですが、中高で2.6倍に下がっており教科別が出ておりませんが、教科によっては1倍みたいなのところもあるかと思いますが、その辺の解決策がすぐにあるとは思わないですが、何か具体策があれば教えてください。

（村上教職員課長）

難しいと思っておりますが、引き続き教員採用の志願者が増える取組み、大学を回って説明したり、SNSで紹介したり、高校生に紹介したりという取組みは進めていきたいと思っております。

(新屋委員)

昔、工業とか農業の教員が足りないときに色々企業と連携したりということがあったと思うんですけど、そういった実業系の科目だけじゃなくて、理科とか英語とか数学とか国語なども少ないと思いますので、知恵を出し合って取組んでいただければと思います。

(塩田教育長)

我々も毎年金沢大学と協議会を継続してやっているんですけども、教育学部系の子たちはいいんですけど、理学部とか文学部の子らは一年生から教員免許の講座を受けていかなきゃいけないんですけど、大学の話を見ると時間割が例えば4限を終わってからあったりと本来の理学部以外の単位にプラスアルファで取ることが中々シビアになっていて、そういったところの改善は大学としてもしっかりと考えていきたいとは聞いています。昔だと私も理学部でしたけど、教員免許を取るのは大きな負担ではなかった時代もあるのですが、今の子どもたちは相当単位数を取らないといけないので、その部分について少し文科省も考え始めていると聞いていますけども、マインドだけでなく周りの環境もしっかりと整えていかないと大学生の気持ちも向いていかないのかなと毎年協議会でもお話をさせていただいているところです。引き続き、そういったこともしっかりとやっていきたいと思っています。

報告第4号 令和9年度石川県立学校実習助手採用候補者選考試験の実施について
(村上教職員課長説明)

19ページをご覧ください。

「報告第4号 令和9年度石川県立学校実習助手採用候補者選考試験の実施について」ご説明いたします。

県立学校実習助手採用候補者選考試験について、今年度も実施いたします。

実習助手の職務内容は、主に、実験又は実習について、教諭の職務を助けることであります。

今後の退職状況を踏まえ、実習中の安全性の確保や専門的な指導力の維持・向上を図るために、今年度も農業、工業、商業、理科の分野において、若干名の正規実習助手を採用することといたしました。

募集期間は、8月17日（月）から8月31日（月）までとし、選考試験は、10月4日（日）に県立金沢西高等学校において行います。

試験では、一般知識及び専門教育に関する基礎的な専門知識を問う総合教養と、実習助手としての意欲、適性等をみる作文を含めた筆記試験、適性検査、及び個人面接を実施することとしております。

選考結果につきましては、10月30日（金）に通知を発送し、併せて、同日の午後3時に県教育委員会のホームページに掲載することとしており、しっかりと能力・資質を見極めて採用決定したいと考えております。

以上で、報告第4号の説明を終わります。

(新家委員)

受験資格の（2）が昭和42年4月2日以降に生まれた者となっていますけども、これは多分60歳定年を見越したものだと思いますが、昨今、定年延長もあったりしてシニアの活躍もあるので、今年はこの内容で実施が決まっているのですが、今後採用の枠というか年齢層を上げることを検討してもいいのではと考えるのですが、いかがでしょうか。

(村上教職員課長)

定年年齢の延長というご意見もございましたので、参考にしていきたいと思います。

報告第5号 令和9年度石川県盲学校・ろう学校寄宿舎指導員採用候補者選考試験の実施について（村上教職員課長説明）

「報告第5号 令和9年度石川県立盲学校・ろう学校寄宿舎指導員採用候補者選考試験の実施について」ご説明いたします。

20ページをご覧ください。

盲学校・ろう学校の寄宿舎指導員採用候補者選考試験について、今年度も実施いたします。

採用数については、今後の退職状況を踏まえ、若干名とします。

寄宿舎指導員の職務内容は、寄宿舎における幼児、児童又は生徒の日常生活上の世話、学習指導及び生活指導に従事するものであります。

試験内容及び試験期日等は、お手元の資料に記載の通りであり、先ほどご説明しました実習助手と同様であります。

以上で、報告第5号の説明を終わります。

（高野委員）

適正検査の内容はどのようなものですか。

（村上教職員課長）

細かな一問一答という質問を120個ほどするものです。

（高野委員）

なぜ聞いたかという、ろう学校、盲学校の卒業生もこの受験資格に含まれますね。

（村上教職員課長）

どの学校を卒業したかは受験資格で問われておりませんので、含まれます。

（高野委員）

できるだけろう学校・盲学校の卒業生で職務に適しているのなら、たくさんの方々が将来働くという意味で受けてくれればいいなと思って質問しました。

（村上教職員課長）

たくさんの方々に受けていただけるよう周知していきたいと思います。

（辻委員）

実際にろう学校、盲学校の宿舎を利用している生徒さんはどれ位いるのですか。

（村上教職員課長）

今年度は12名の児童生徒が利用しております。内訳は、盲学校が5名、ろう学校が7名となっております。

（辻委員）

実際、子どもらにとって、指導員さんは、親元を離れて不安もあると思うので、そういった心の拠り所になる方がいいなと思いますので、そういうところも見極めて選んでいただけたらいいなと思います。

(村上教職員課長)

貴重なご意見ありがとうございます。また採用時の観点に含めたいと思います。

報告第6号 令和9年度石川県公立高等学校入学者選抜方法について（樋口学校指導課長説明）

令和9年度公立高等学校入学者選抜方法について、ご報告いたします。

それでは資料21 ページをお開きください。

まず、1 の推薦入学について、(1) の推薦入学実施校ですが、アに記載のとおり全日制の普通科では、前年同様の11校であり、イに記載のとおり全日制の普通科におけるコース、専門学科及び総合学科では、前年同様の22校であります。

また、ウの定時制における実施校はございません。

次に、22 ページをお開きください。

(2) の推薦枠及び検査科目をご覧ください。

先の教育委員会会議でご審議いただき、決定された入学者選抜方針では、推薦枠について、

- ・コースを除く普通科は、募集定員の25%以内、
 - ・普通科におけるコース、専門学科及び総合学科は、募集定員の30%以内
- となっております。

その選抜方針を受け、志望動機がより明確で、適性、興味及び関心がより高い者を選抜するため、それぞれの学校において、近年の出願倍率や地元中学生の動向を踏まえ、推薦枠を設定したものであります。

今年度、推薦枠を変更した学校は、能登高校の1校2学科であります。

変更内容ですが、普通科の推薦枠を20%から25%に、地域産業科を25%から30%に、それぞれ引き上げております。

検査科目につきましては、前年度から変更した学校はございません。

次に、23 ページをご覧ください。

(3) の推薦要件であります、

アの「普通科（コースを除く。）の推薦入学」実施校、

イの「普通科におけるコース、専門学科及び総合学科の推薦入学」実施校、

ウの「全国募集における推薦入学」実施校

につきましては、変更はございません。

次のページをご覧ください。

全国募集実施校及び内容につきましては、全国にアピールできる教育活動を行っていることや、地元市町や周辺地域の理解や協力が得られることといった条件を満たす学校のうち、志願の状況や学校長の意見を踏まえ、ご覧のとおりいたします。

前年度からの変更点は2点ございます。

1点目は能登高校です。

能登の里山里海に関する学びである「能登里山里海の探究活動」についてですが、昨年度は、地域産業科のみを募集対象としておりましたが、今年度は、普通科も対象に加えております。

なお、「ソフトテニス」については、昨年同様、普通科、地域産業科の両科を対象としております。

2点目は飯田高校です。

昨年度は、普通科と普通科ビジネスコースにおいて、「ウエイトリフティング」での募集だけでしたが、今年度は、能登の里山里海に関する学びである「能登里山里海の探究活動」を加えて募集いたします。

次に25 ページの2 の外国人生徒等に係る特別入学についてです。

実施校については、地域バランスや本県における日本語指導が必要な児童生徒数の在籍状況、実態等を考慮して、全日制の7校定時制の6校の計13校とし、前年度からの変更はございません。

次に、26ページをご覧ください。

3 一般入学についてご説明します。

(1) の一般入学の学力検査以外の検査科目を実施する学校について、全日制課程の学校では、志賀高校が面接を取りやめることとしました。

定時制課程の学校においては、前年度からの変更はございません。

最後に、27ページをご覧ください。

4 定時制課程の第2次募集における検査科目については、先の教育委員会会議で決定された入学者選抜方針を受け、それぞれの学校において、設定したものであります。

令和9年度石川県公立高校入学者選抜方法についての報告は以上です。

(新家委員)

二つあるので一つずつ行きますけども、23ページ、去年も質問した記憶があるのですが、全国募集のところで、鶴来から始まり飯田高校まで特色ある教育活動について募集するというのはよく分かるんですけども、これはどういうふう to 日本全国の中学3年生に知らせる又はアピールするのでしょうか。

(樋口学校指導課長)

まず一つは、石川県教育委員会のホームページのところで、全国募集をしていますというかたちのアピールがあります。あとは、それぞれの学校が、例えば、部活動であれば顧問の関係だったりそういったところでそれぞれ宣伝に歩いていると聞いています。ただ、日本全国にたくさんの中学校があるので、すべての中学校にお知らせしていくのは難しいということが現状としてあります。

(新家委員)

たしか地域未来留学でしたっけ。そういう財団か協会があって、そこで登録したものを見た記憶があるのですが、そのへんのところだったりをもっとPRしたほうがいいのではないかと思います。

(樋口学校指導課長)

委員のご指摘のありました、地域未来留学のそういう宣伝をしているところがあるのですが、宣伝にかなりの費用が必要になるということもありまして、費用対効果ではないんですけども、その部分で例えば、以前、七尾東雲高校が演劇科の宣伝をしていた時期もあったのですが、費用面のこともあって今年はしていないということになっています。

(新家委員)

もう一つ多分、運動部だと強くなるのがPRの一つだと思うので、職員の採用のこともありましたが、大学等々で活躍した選手を優先して採用して配属するなど、それが出来るのかどうかよく分からないまましゃべっていますけど、可能であれば今後そういったことも検討されたらいかがかなと思います。

もう一点、外国人生徒に係る特別入学のことなんですけども、小松のほうに外国の方が結構おいでという話を聞いたのですが、事実かどうかは良く分かってないんですけど、そうだとしたら小松の高校が入っていないのでこれは7校でいいのかなっていうことを疑問に思ったので質問しました。

(樋口学校指導課長)

今、ご指摘のありましたように日本語の指導が必要な生徒さんの中学校の在籍状況を見ると、おっしゃられたように小松市での在籍人数が少し多いというのがあります。これまで生徒さんがどのように進学しているかというようなことになったときに、多くの場合は定時制の小松北高校の昼間や夜間を選ぶことがかなり多く、こちらについては日本語の指導ができる方を小松市とも連携しながら配置しているということがあります。

これが全日制となったときに規模が大きい学校よりは規模の小さい学校のほうが丁寧に一人一人対応できるというかたちが生徒にとって鍵になるかなということで比較的近い加賀高校や寺井高校、少し離れますが松任高校などを指定させていただいているということになります。

(高野委員)

先ほど、推薦枠を増やしたということを聞いたんですけど、募集が定員に達していない学校で推薦枠を増やすというのは何か理由があったのでしょうか。

(樋口学校指導課長)

先ほどの能登高校のことですが、能登高校は例えば普通科のほうで令和7年度の推薦入学の倍率でいうと1.6倍に増えております。それから地域産業科のほうですけれども、昨年度は0.9倍というかたちにもなっていて1倍を超えそうというかたちにもなっていますので、それを見越して増やしたというかたちになります。

(高野委員)

定員に達していませんよね。一般入試も含めての話ですか。

(樋口学校指導課長)

今のは推薦枠だけの話で、トータルとしては募集定員に達していないところもありますが、推薦だけの倍率でいうと、満たしていないところもあるんですけども1倍近いところもありまして、またもう一つ先ほどの全国募集のことですけれども、全国募集の人数というのはあくまで推薦入学の枠内というかたちになっていますので、全国募集のところで更に先ほどの普通科においても能登の里山里海の探求活動の募集のところで希望者が来たら受けられるにようにという意味合いも込めて定員の5%ですけれども学校のほうで判断して我々のほうでもそれが適切だと判断したところです。

(高野委員)

意見なんですけども、1倍前後の学校は変動がありますから、毎年変わるってのも変な話なんですけども、今出ている何校かは募集定員に対して0.5倍、0.6倍とかの学校も多いですよ。そういったときに全国募集とか特別な推薦枠だったら分かるん

ですけども、普通の入試に0.5倍の学校に推薦枠を設けるというのが中々理解できないんですよ。

ここに書いてある推薦要件が三つあるんですけど、普通の入試で入ったとしてもア・イ・ウというのは別にできるわけじゃないですか、ある理由は何でしょうか。

(樋口学校指導課長)

募集の枠に達していない学校が多いのは事実としてあるかなと。ただ、それぞれの学校でやはり一般入学の5教科のほうでは測れないようなところが先ほどおっしゃられたそこに書いてある推薦の条件を満たした生徒さんを学校としても一人でも多く確保して、そしてその子たちが入学後に学校の核になってほしいなというかたちで5教科以外の多様なところを見たいということで枠を設定しているところで、そこが倍率が低すぎて枠が広いんじゃないかという見方もあるかと思いますので、また学校等とも話をしながら進めていきたいと思います。

報告第7号 令和8年3月石川県公立高等学校卒業者の進路状況について（樋口学校指導課長説明）

「令和8年3月石川県公立高等学校卒業者の進路状況」について、ご報告いたします。

資料の28頁をご覧ください。

初めに全日制課程についてですが、卒業者は6,288名で、前年より214名増加となっております。

うち、大学・短大進学者は3,869名で、卒業者全体に対する割合は61.5%、前年より0.4ポイント増加しております。

なお、国公立大学への進学者は1,680名、卒業者全体の26.7%で、前年より0.7ポイント減少となりました。

また表にはありませんが、県内大学への進学者は、大学進学者全体の49.3%でした。ここ数年は50パーセント前後で推移しています。

また、専修学校・各種学校等への入学者は962名と、卒業者全体に対する割合は15.3%で、前年と変化はありませんでした。

一方、就職については1,321名と、卒業者全体に対する割合は21.0%で、前年より0.6ポイント減少しました。

次に、定時制課程についてですが、卒業者は126名で、前年（117名）より9名増加となっております。

大学・短大進学者は22名で、前年より3名増加し、専修・各種学校等入学者は29名で昨年度に比べて5名減少しました。

また、就職者は29名で、昨年度に比べて4名減少しました。

続いて、通信制課程についてですが、卒業者は145名で、前年度（161名）より16名減少しています。

大学・短大進学者は56名で前年より7名増加しています。

就職者は23名で、昨年より1名増加しました。

以上、まとめますと、進学については、大学・短大への進学者の卒業生に占める割合は、全日制・定時制・通信制いずれも増加し、専修学校・各種学校等への割合は、全日制は変化がなく、定時制・通信制においてはともに割合が減少しております。

就職については、全日制・定時制ともに卒業生に占める割合が減少しており、通信制においては同割合は増加しております。

なお、公立高等学校の3月末の就職内定率は99.3%と、16年連続で99%台の結果となりました。この就職内定率の高さは、生徒や教職員の頑張りはもちろん、多くの関係機関にご協力をいただいた結果と考えております。

全日制、定時制、通信制のいずれの学校におきましても、生徒、保護者の希望に応えるべく、学習指導や進路指導に力を尽くしているところであり、県教委としては、今後も、生徒が主体的に進路を選択できるよう、適切な職業観・勤労観を育成する等、キャリア教育の充実を図り、関係機関との連携・協力を進め、学校の支援につとめてまいりたいと考えております。

以上で、令和8年3月石川県公立高等学校卒業者の進路状況についての説明を終わります。

【質疑】

（眞鍋委員）

全日制過程のその他の進路を選ばれた方に比べると定時制や通信制課程のその他を選んだ方々の割合が高いと思うのですが、その他の方々はどうなさっているのか。その後のこの方々へのフォローはないのかどうかというところをお聞かせください。

(樋口学校指導課長)

その他の内訳ということになりますけども、全日制についてはその半数が自宅のみというかたちになっています。その次に多い事情としては、一時的な仕事に就いたとか家事手伝いといったところが、全日制、定時性、通信制のところでそれぞれ出てきます。

一時的な仕事に就いてというのは、短期の仕事であつたりとかアルバイトなどで、もう少し詳しく申し上げますと、定時制のところでは進路を考えるより卒業することが最優先で、まず卒業しないといけないかなと思った生徒さんたちもいました。

まだまだ就職に関して希望があっても就けていない生徒さんについては、ハローワークとも連携しながら取り組んでいるところです。

(塩田教育長)

以降の審議は非公開となるため、傍聴人の退席を促す。

議案第 19 号 石川県社会教育委員の委嘱（任命）について

小山内生涯学習課長が説明し、採択の結果、全会一致で原案のとおり可決された。

議案第 20 号 石川県生涯学習審議会委員の委嘱（任命）について

小山内生涯学習課長が説明し、採択の結果、全会一致で原案のとおり可決された。

議案第 21 号 文化財の県指定に係る石川県文化財保護審議会への諮問について

北澤文化財課長が説明し、採択の結果、全会一致で原案のとおり可決された。

- ・ 閉会宣言

塩田教育長が閉会を告げる。